

神奈川県立国際言語文化アカデミア  
機関評価委員会報告書  
(提言)

平成 30 年 2 月

はじめに

平成 26 年 10 月に、初めての機関評価委員会の報告書（提言）が出されてから 3 年が経過し、再び機関評価を実施することとなりました。平成 29 年 7 月に外部有識者から構成される「神奈川県立国際言語文化アカデミア機関評価委員会」が設置され、これまで 4 回にわたる審議を行ってきました。

今回、過去 3 年間の機能、組織、運営に関する自己評価等の説明を受け、各委員の専門的な視点から熱心な議論を交わし、その結果を本報告書にまとめました。今回は特に、国際言語文化アカデミアの今後を考える時に、オリンピック・パラリンピック東京大会の 2020 年開催や外国語教育に関する学習指導要領の大幅な改訂などの社会環境の変化以上に、今後 3 年間における教員の退職等による人員の減少が見込まれる中で、まさに組織の存続に係わる現実はどう対応していくのかが問われていました。そうした状況を踏まえ、各委員からの熱心な意見を基に国際言語文化アカデミアのこれまでの取組みを評価するとともに、今後の方向性について示すこととしました。

具体的には、国際言語文化アカデミアが実施してきた外国語にかかる教員研修事業、異文化理解支援事業、外国籍県民等支援事業の 3 事業については、事業内容等を詳細に把握・検討した結果、国際言語文化アカデミアならではの特色ある事業として、いくつかの改善すべき点がありますが、引き続き継続・充実することが相応しい機能として評価すべきものとの結論に至りました。

一方、上記 3 事業を実施する教員が、今後ますます減少していくことが見込まれることから、機能を継続・充実していくための組織・運営を今後どのようにしていくのか、県当局は速やかに検討に着手すべきとの結論に達しました。また、運営面においては、3 事業ごとの収支の把握や関係機関等との連携も重要であることを指摘しました。

今後、県当局において、国際言語文化アカデミアの方向性を検討される上で、是非とも本報告書の内容を尊重していただくとともに、3 事業ごとの特性等も踏まえながら、幅広い視野から組織・運営のあり方の検討に速やかに着手することを願うものです。

平成 30 年 2 月

神奈川県立国際言語文化アカデミア機関評価委員会  
委員長 田中 則仁

はじめに

1	評価の目的と方法	1
2	アカデミアを取り巻く社会環境の変化	1
	(1) 訪日外国人の増加	
	(2) 外国籍県民の増加と共生社会への取組み	
	(3) 内向き指向の動き	
	(4) 技術の進展とコミュニケーション方法の変容	
	(5) グローバル化に対応した英語教育改革の展開	
3	3年間の取組みに対する評価及び課題	2
	(1) 機能	
	(2) 組織	
	(3) 運営	
4	今後のあり方についての提言	6
	(1) アカデミアが担う機能	
	(2) アカデミアの組織及び運営のあり方	
	<参考資料>	8
	I 神奈川県立国際言語文化アカデミア機関評価委員会の委員及び会議経過	
	II 国際言語文化アカデミアの概要	
	III 外国籍県民及び訪日外国人の状況	
	IV 教員の状況	
	V 収支の状況	

## 1 評価の目的と方法

本委員会は、神奈川県立国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）の今後の方向性について、平成 26 年度に実施された機関評価における提言に基づき、3 年ごとにアカデミアが担う機能や組織・運営のあり方について評価を実施し、提言することを目的として平成 29 年 7 月 11 日に設置され、7 月 30 日、10 月 13 日、12 月 1 日及び平成 30 年 1 月 18 日の計 4 回委員会を開催した。

委員会においては、アカデミアを取り巻く社会環境の変化や県の国際施策の方向性に照らし、平成 27 年度以降の 3 年間のアカデミアの取組みを基に、平成 26 年度の提言への対応や継続的に事業を実施するための体制整備などについて、アカデミアが作成した自己評価書等を基に議論を行った。

その上で、これまでのアカデミアの取組みを客観的に評価するとともに、今後アカデミアが担う機能や組織・運営のあり方について、提言として取りまとめたものである。

## 2 アカデミアを取り巻く社会環境の変化

平成 27 年度以降の 3 年間のアカデミアの取組みを評価し、今後のあり方について議論する前提となる 3 年間の主な社会環境の変化としては、以下のようなものが挙げられる。

### (1) 訪日外国人の増加

ア 訪日外国人が、特にアジアからの観光客を中心に急速に伸びており、県内を訪れた外国人旅行者も増加している。ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技の県内開催決定などにより、今後、本県を訪れる外国人旅行者のさらなる増加が予想される。

イ 訪日外国人の消費行動はいわゆる「モノ」の消費から体験型観光などの「コト」の消費に移行しているとされており、また、これまで注目されていなかった行事や風景の情報が外国人の間で SNS 等により急速に共有されるようになったことから、横浜、箱根等の大都市や有名観光地だけでなく、日常的な生活空間においても県民が訪日外国人と接する機会が増えている。

### (2) 外国籍県民の増加と共生社会への取組み

ア 県内の外国籍県民は、平成 29 年 1 月現在 185,859 人、国・地域の数も 172 となり、現在の集計方法となった平成 24 年以降、ともに過去最高となるなど、外国籍県民の増加と多様化、定住化が進んでいる。

イ 県内外国人労働者数は年々増加しており、特に出入国管理及び難民認定法に基づく留学生の資格外活動が増加しているほか、在留資格の新設、外国人技能実習制度への職種の追加等が進み、コンビニエンスストアや飲食店、介護施設等、一般県民が直接接する分野で働く外国人が増加しつつある。

ウ 県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍し日本語指導を必要とする児童生徒数が、平成 28 年度調査では外国籍で 3,947 名、日本国籍で 1,202 名と報告され前回平成 26 年度調査に比べ外国籍で 22%増、日本国籍で 12%増となっている。

エ こうしたことから、外国籍県民は一時的な滞在者ではなく、地域に定着し、「ともに生きる」存在になりつつある。

### (3) 内向き指向の動き

ア 近年、欧米の主要国でもグローバル化や自由貿易に異を唱える主張など内向き傾向の高ま

りが見られ、国際テロ組織の活発な活動と相まって、移民や異なる文化を背景に持つ人々の排除に向かうことが懸念されている。

イ 国内においても、海外勤務を望まない新入社員の比率が高くなり、日本人の海外留学生数が減少傾向を示すなど、内向きの傾向が伺われる。

ウ 平成 28 年 6 月にはヘイトスピーチ規制法が施行されるなど、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が社会的関心を集めている。

#### (4) 技術の進展とコミュニケーション方法の変容

ア タブレット型端末や無線 LAN の普及等により、パソコンはどこでもネット環境に接続して使用できるようになった。また、スマートフォンは、インターネット技術の進化や様々なアプリの登場と相まって世界の多くの地域で爆発的に普及し、使いやすい SNS アプリの登場は、人々のコミュニケーションの手段を、従来の電話、FAX 等から一変させた。

イ 最近では AI 技術の飛躍的な進展もあり、スマートフォンで使用できる翻訳アプリの性能が飛躍的に向上し、日常の場面では実用に耐え得る翻訳精度となりつつある。

#### (5) グローバル化に対応した英語教育改革の展開

ア グローバル化が急速に進展し、生涯にわたる様々な場面で外国語によるコミュニケーション能力が必要とされることが想定される中で、その能力の一層の向上が課題となっている。そこで、平成 29 年 3 月に小・中学校の新学習指導要領が告示され、高等学校においても平成 29 年度中に新学習指導要領の告示が予定されており、外国語を使って何ができるかに主眼を置いた外国語教育の充実に向けた改革が始まっている。

イ 国際共通語としての英語教育を担う英語教員には、英語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組み、特に「話すこと」及び「書くこと」などを育成する授業を行うことが求められている。また、県内においても、訪日外国人、外国籍県民の増加に伴い異文化コミュニケーションの重要性が高まっており、多文化共生の理念に基づく教育を推進できる人材育成が課題となっている。

### 3 3 年間の取組みに対する評価及び課題

アカデミアの設置目的及び前回機関評価での提言に照らし、平成 27 年度以降の 3 年間の取組みが適切かつ有効に機能しているか、また、その機能を支える組織、運営が適切であるかについて評価を実施した。

#### (1) 機能

平成 27 年度以降の 3 年間、アカデミアは前回の機関評価における提言や社会環境の変化に対応し、情報収集に努めながら充実した講座を拡充し、社会的に意義深い事業を実施してきた。今後も独創的で魅力的な内容を継続しつつ、事業の意義を社会に向けて発信していくことが求められる。

また、事業ごとに成果指標と数値目標を設定し事業効果の検証を開始しているが、その前提として、到達目標を明確にしてそのための方策をカリキュラムに反映し、最終的に各受講者の自己評価につながっていくという流れが重要である。効果測定を含めて、評価の方針をきちんと確立しておくことが必要である。

講座の内容に関しては、神奈川の観光地や地域文化、行政の施策などの地域資源を盛り込むことで、身の回りの日本社会の実情を理解していくという切り口が考えられる。外国語を学ぶ青少年や、訪日外国人・外国籍県民を支援する人材が、まず自分の郷土について発信するということは重要な視点である。

さらに、訪日外国人の増加や外国籍県民の定着化と多様化が進む中で、外国籍県民とともに学び合い、異文化理解を促す内容の講座が求められている。

事業の中で大きな比重を占めるボランティアの育成については、活動につながるように受講者の意識を醸成していくことが求められる。

発足当初に比して事業に携わる人員が限られてきており、適切に事業の方向性を定め人材を配置していくことが、以前にも増して重要である。

以下、アカデミアの各機能についての評価と課題を挙げる。

## ア 外国語にかかる教員研修事業

### 〔評価〕

外国語を担当する教員に対し、語学に関する専門的な研修を実施することを通じて、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上や多文化理解の促進に取り組んでおり、前回の機関評価における提言を受けて、県教育委員会等とより一層連携を密にし、多くの教員の資質向上を図ってきた。

アカデミアは総合教育センターとの役割分担の下に、英語学、応用言語学等に基づくより専門的な研修を行っているが、両者がそれぞれの特色を生かし、連携して進めている英語教育改革への取組みは文部科学省等から高い評価を得ており、研修の内容においても批判的思考力を育成する教員の養成という観点を導入するなど、神奈川県独特の外国語教員研修機関として、着実に成果を上げている。

### 〔課題〕

平成 32 年度から小・中・高等学校で順次実施される新学習指導要領やグローバル教育の動向、最新の教育理論・実践についてもより一層の情報収集を行い、現場の英語教員へのアカデミアの支援をより効果的に行うために研修内容をさらに改善していくことが望まれる。

成果指標については、英語教育の中核的役割を担う教員に専門性の高い研修を実施する「英語教育アドヴァンスト研修」について設定しているが、今後、英語力の向上に加えて神奈川で多文化共生社会を推進しようという意識をもった英語教員の育成や、学習指導要領の改訂等への対応の要素を指標に取り入れることも検討していく必要がある。

中核的な英語教員研修の修了者については、県教育委員会との連携をさらに密にしながらか、県の英語教育における指導的立場での活躍に結び付けるなど、教員のキャリア形成に有効に活用される道すじが一層明確になることが望ましい。

## イ 異文化理解支援事業

### 〔評価〕

前回の機関評価における提言を受けて、各国の文化や歴史を学ぶ生涯学習的な講座を中心に据えた従来の多文化共生意識醸成の手法を抜本的に見直し、グローバルな視野を持って地域で中心となって活躍する人材の育成を目的とする講座編成に変更して事業を進めてきた。

事業の中心となるコミュニケーション支援ボランティア養成講座の中では、外国人と日本人の価値観や感覚の違いを取り上げ、日本的、文化的事項も扱うなどの工夫が見られる。

### 〔課題〕

コミュニケーション支援ボランティア養成講座については、文法的な正確性より訪日外国人等との間にコミュニケーションが成立することを重視する内容とすることが望ましい。

また、コミュニケーション支援ボランティアとして活動できる人材を養成した後、講座修了者が実践的活動を行えるよう、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会等の運営主体や市町村等の関係機関とも連携して、ボランティアの活用に向けた情報提供など、的確なアフターフォローを行う仕組みづくりが重要である。

成果指標として活用する Can-do 調査<sup>(\*)</sup>の項目については、必要に応じて質問内容に具体的な実例を追加するなど、より精度の高い結果が得られるように改善していく必要がある。

なお、地域で活躍する人材育成に重点を置いた事業編成に組み直した経緯を踏まえつつ、語学力の向上のみならず、外国の社会・文化・歴史等の理解を深める内容を一層充実させることが望ましい。

\* Can-do 調査：外国語を使って何がどれだけできるかを自己評価するアンケート調査

## ウ 外国籍県民等支援事業

### [評価]

外国籍県民や日本語ボランティア実践者等を対象に、日本語教育に止まらず、外国籍県民の生活の自立支援につながる講座を実施している。また、前回の機関評価以降、日常生活の中での日本語の識字や活用、日本の生活習慣や文化など、日本社会の理解に至る支援をより一層充実させることで、外国籍県民が暮らしやすい環境づくりに取り組んできた。

外国籍県民向けの講座の中で行政の仕組みや生活していく上での慣習など、外国籍県民にわかりにくい日本社会の特性について触れているのは重要なことであり、行政サービスのための「やさしい日本語」講座を積極的に進めていることも評価できる。

### [課題]

外国籍県民等支援ボランティア養成講座においては、ボランティア実践者が居住する地域の成り立ちや特性を外国籍県民とも共有していく視点も取り入れ、また、外国籍県民向けの講座においても、自身が暮らす地域をより身近に深く理解し、地域社会に参加しやすい情報を提供するなどの仕組みづくりが重要である。

地域で活躍している外国籍県民等を積極的に講師として活用するなどして、相互の異文化理解をより一層深めていくことが望まれる。

## ■ 研究

### [評価]

事業ごとの課題認識に基づき、訪日外国人の増加や外国籍県民の置かれた状況等、多文化共生に関わる様々な動向も把握しながら、研修・講座に反映できる教材や指導手法の開発等、実践的な研究を進めるとともに、学会発表や研究紀要への掲載等で成果を還元してきた。

### [課題]

研究は研修・講座を充実させるためのバックグラウンドとして非常に重要なものなので、研究と研修・講座のバランスに気を配るとともに、研究成果の内容について、外部の目による評価、アドバイスを受ける機会の確保が重要である。

## (2) 組織

### [評価]

アカデミアの教員については、旧神奈川県立外語短期大学からの正規教員（本報告では、任期付及び非常勤でない教員のことを言う。以下同じ。）に加え、幅広い講座へのニーズに応えるとともに退

職した教員を補充するために、任期付教員又は非常勤教員を配置し、さらに外部講師を活用している。

このうち任期付教員については、前回の機関評価における提言を受け、4名を採用した、

#### [課題]

平成 26 年度からの 3 年間に、アカデミアでは教員の定年、他大学等への転出による退職が続いており、任期付教員を中心に補充を進めているものの、教員総数は 19 名から 13 名に減少した。特に運営の基幹を担う正規教員は 7 名にまで減少しており、高齢化も進行している。そのため、各地域へ出張研修・出前講座の要請の増加等の幅広いニーズへの対応が難しくなりつつある。さらに今後 3 年間でほとんどの正規教員が定年を迎える。

今後は 3 事業の特性等に応じ、正規教員、任期付教員、非常勤教員、外部講師を適切に配置する必要がある。

教員の採用にあたり、任期付教員を原則とすることについては、国際化の進展等に伴う県民ニーズの変化に的確に対応可能な人材を確保できる利点はあるが、中・長期的な組織運営を考えた場合、アカデミアで育成した人材が外部に流出する問題があり、今後の運用を再検討する必要がある。

また、教員の仕事が多様になっていく中で、現場の事情に精通し、研究、研修・講座、内部管理や対外的調整業務をバランス良く進めて行けるような人材の育成と組織マネジメントが重要である。

### (3) 運営

#### ア 財務関係

##### [評価]

受講料について、前回の機関評価の提言等を受けて、必要経費、定員等を精査し単価を改定するとともに、「日本語能力試験 N1 を目指す講座」等外国籍県民の資格取得や就労条件向上等を支援する講座については有償化し、平成 28 年 4 月 1 日以降から適用した。

(一財)自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業助成金や科学研究費助成事業の導入に努めながら、教材やテストの開発等の実践的な研究を進めている。

有償講座の受講者の増加、受講料の見直し等により収入が増える一方、事業費の効率的な執行、人員減に伴う人件費の減少等により支出が減っていることから、収支差額は平成 26 年度の約 3 億 3 千万円から 28 年度の約 2 億 5 千万円に縮小している。

##### [課題]

教員研修事業については県が教員の任命権者として実施するという役割があり、外国籍県民等支援事業の一部については受講者のみならず地域社会にとって有益であるという政策的観点があるため、受講者に負担を求めている事業が多く、有償の講座についても資料代等の実費相当額の徴収に止めている。そのため、もともと収支の均衡は想定されておらず、費用対効果については事業ごとの成果指標をもとに判定していく必要がある。

3 事業ごとの収支を把握することで、民間に委ねることが可能な事業の有無について検証するとともに、民間企業等には担うことが難しい公共性の高い事業の充実に努めることが望まれる。

#### イ 関係団体との連携等

##### [評価]

県教育委員会、地球市民かながわプラザ、(公財)かながわ国際交流財団等の関係機関・団体と適切に役割分担を図るとともに、事業目的の重なる分野については、研修・講座の共



催や講師の派遣、イベントへの参加、他団体事業の紹介等を相互に連携して実施している。

「かながわ国際ファンクラブ」との連携によるサテライト講座の開催や、土曜日開講の充実等により受講機会の拡充を図っている。

#### [課題]

限られた人材を有効に活用し、専門家としての知見を発揮して事業を効果的に展開していくため、関係団体と共有する目的、相互補完的な事業がある中で、各団体の設立趣旨や特色、立地を踏まえた連携・協力も視野に入れながら、県として今後どのような役割を担っていくのか、今日的な視点に立って整理していく必要がある。

## 4 今後のあり方についての提言

### (1) アカデミアが担う機能

アカデミアは県の国際施策の方向性に基づき、多文化共生社会の実現に向け、外国語にかかる教員研修事業、異文化理解支援事業及び外国籍県民等支援事業の3事業を実施しているが、今後、以下の点に留意して事業に取り組むことが望まれる。

- ・ 外国人観光客誘致促進施策の一層の展開、ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催、外国人在留要件の緩和や在留資格の新設等により、アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、さらに増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座について内容を充実していく必要がある。
- ・ 各事業の実施に当たっては、神奈川が持つ地域資源を取り入れ、外国人に対し身近な日本社会の実情を発信していくことが重要である。  
さらに、日本人と外国人がともに暮らし、ともに学びながら、相互の社会・文化・歴史を尊重し合う多文化共生社会を築いていくため、外国籍県民の積極的な参画も得ながら、日本人である県民に対して異文化理解を促す内容の講座を開催していく必要がある。
- ・ ボランティアの養成にあたっては、その後の活動に向けて受講者の意識を醸成していくとともに、修了者へのアフターフォロー、関係機関等への周知や人材活用の仕組みづくり等により、実践的な活動につなげていく必要がある。
- ・ 事業ごとに導入した成果指標と数値目標の検証を進め、目標達成のための方策をカリキュラムに反映するとともに、成果指標そのものについても不断に見直すことが望まれる。
- ・ 研修・講座を充実させるためのバックグラウンドとして研究は非常に重要であり、研究成果について外部の目による評価、アドバイスを受ける機会を確保しながら、教員の研究と研修・講座のバランスをとることが必要である。

なお、3事業ごとに留意すべき点は以下のとおりである。

#### ア 外国語にかかる教員研修事業

- ・ 新学習指導要領やグローバル教育の動向、最新の教育理論・実践についてもより一層の情報収集を行い、研修内容をさらに改善していくこと
- ・ 中核的な英語教員研修の修了者については、教員のキャリア形成に有効に活用される道

すじを一層明確にすること

#### イ 異文化理解支援事業

- ・ コミュニケーション支援ボランティア養成講座については、コミュニケーションが成立することを重視する内容とするとともに、外国の社会・文化・歴史等の理解を深める内容を一層充実させること
- ・ 講座修了者が実践的活動を行えるよう、的確にアフターフォローする仕組みづくりを行うこと

#### ウ 外国籍県民等支援事業

- ・ 外国籍県民等支援ボランティア養成講座においては、地域の成り立ちや特性を外国籍県民とも共有していく視点も取り入れ、外国籍県民向けの講座においても、自身が暮らす地域をより身近に深く理解し、地域社会に参加しやすい情報を提供する仕組みづくりを行うこと
- ・ 外国籍県民等を積極的に講師として活用するなどして、相互の異文化理解をより一層深めていくこと

### (2) アカデミアの組織及び運営のあり方

アカデミアが、今後、前項に掲げた機能を担うためには、

- ・ 地域での出張研修・出前講座などの全県的な事業展開や土曜日曜の開講などの多様な受講機会の確保
- ・ 教員の知見等の継承や人材の確保・育成
- ・ 研究等を通じた教員の専門的能力の向上

等に留意しながら、限られた人員を適切に配分するためのマネジメントを的確に行い、事業水準の維持・充実を図っていく必要がある。

しかしながら、アカデミアは、前回の機関評価以降に定年及び他大学等への転出による退職が続いたことにより教員数が減少し、特に運営の中心を担う正規教員は12名から7名にまで減少するとともに、高齢化も進行している。

また、今後の3年間で定年退職等による大幅な人数減が見込まれる中で、現在の組織体制では、県民ニーズに沿った事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。

そのため、費用対効果の観点を含め、類似した目的を有する関係機関・団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力のあり方や、民間への事業委託の可能性といった視点からの検証を通して、3事業ごとの特性等も踏まえながら、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営のあり方の検討に速やかに着手すべきである。

## 参考資料

### I 神奈川県立国際言語文化アカデミア機関評価委員会の委員及び会議経過

#### ○委員

	氏名	職名
委員長	田中 則仁	神奈川大学経営学部国際経営学科教授
副委員長	櫻井 弘子	特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会会長
委員	岩田 恭子	シティ横浜法律事務所代表
委員	佐野 正之	横浜国立大学名誉教授
委員	唐下 雪絵	フェリーチェコンサルティング株式会社CEO
委員	福富 洋志	放送大学神奈川学習センター所長

#### ○会議経過

	開催日	検討事項
第1回	平成29年7月30日	機関評価の進め方について 自己評価について
第2回	10月13日	今後の課題と3年間の方向性について 自己評価について
第3回	12月1日	提言の要点について
第4回	平成30年1月18日	提言について

## II 国際言語文化アカデミアの概要

### 1 沿革

- ・平成 22 年 10 月 条例公布
- ・平成 23 年 1 月 条例施行により設置
- ・設置場所：横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1

### 2 設置目的

言語及び文化に関する講座などを通じ、県民の国際相互理解の促進を図ることにより、国籍又は民族の異なる人々が、それぞれの文化及びその背景の違いを認め合い、地域社会の対等な構成員として、共に生きる多文化共生社会の実現に寄与すること。

### 3 使命

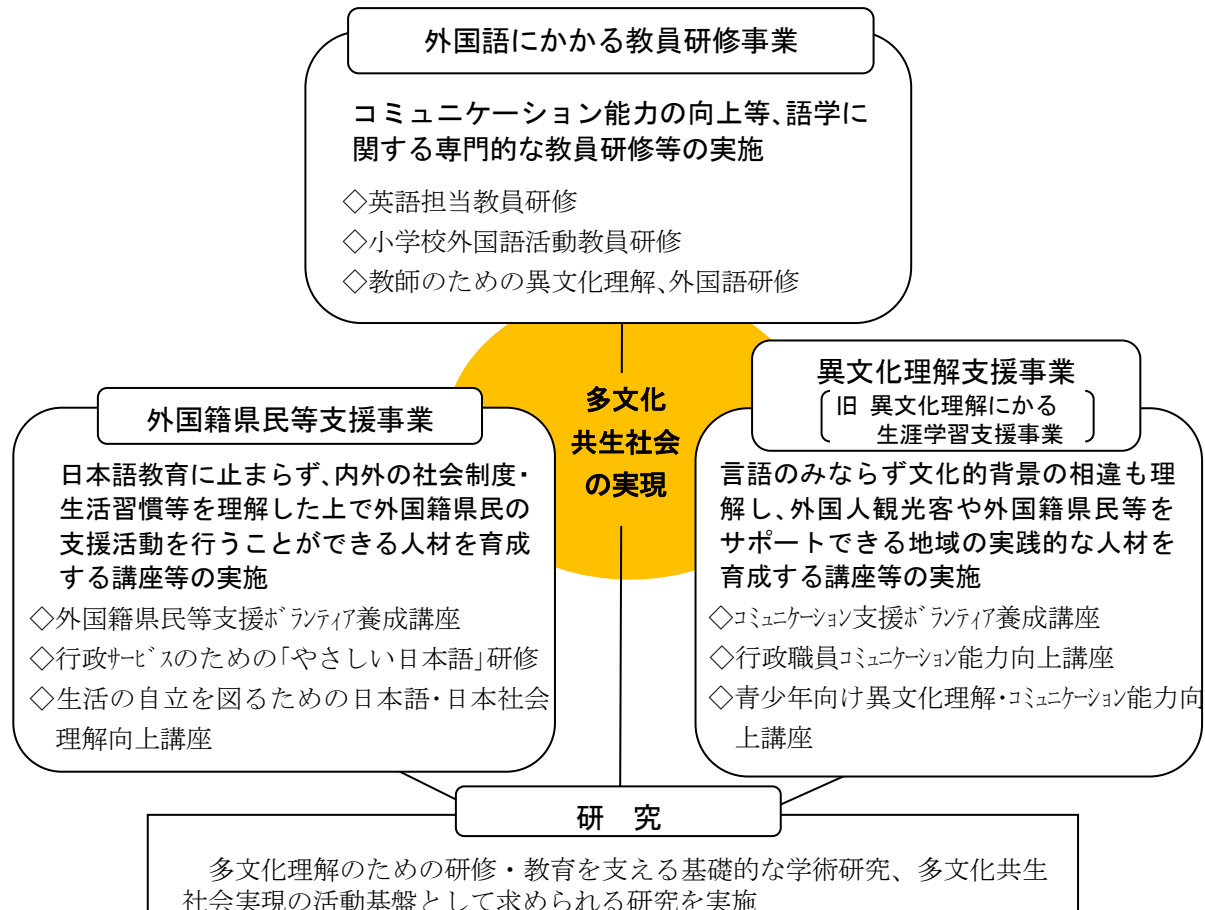
- (1) 国際社会で活躍できる人材の育成
- (2) 外国籍県民がくらしやすい環境づくり
- (3) 県民の多文化・異文化理解の推進

### 4 県の国際施策における位置付け

- (1) かながわグランドデザイン第 2 期実施計画（平成 27 年 7 月策定）  
プロジェクト 19 多文化共生
- (2) かながわ国際施策推進指針（第 4 版：平成 29 年 3 月策定）  
施策の方向 1 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり  
施策の方向 4 多文化理解の推進  
施策の方向 8 外国人観光客の誘致促進  
施策の方向 11 国際社会で活躍できる人材の育成  
施策の方向 14 県民活動への支援や協働・連携
- (3) ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会推進かながわアクションプログラム（平成 28 年 10 月策定）  
II 大会を契機としたかながわプログラム

## 5 事業の柱

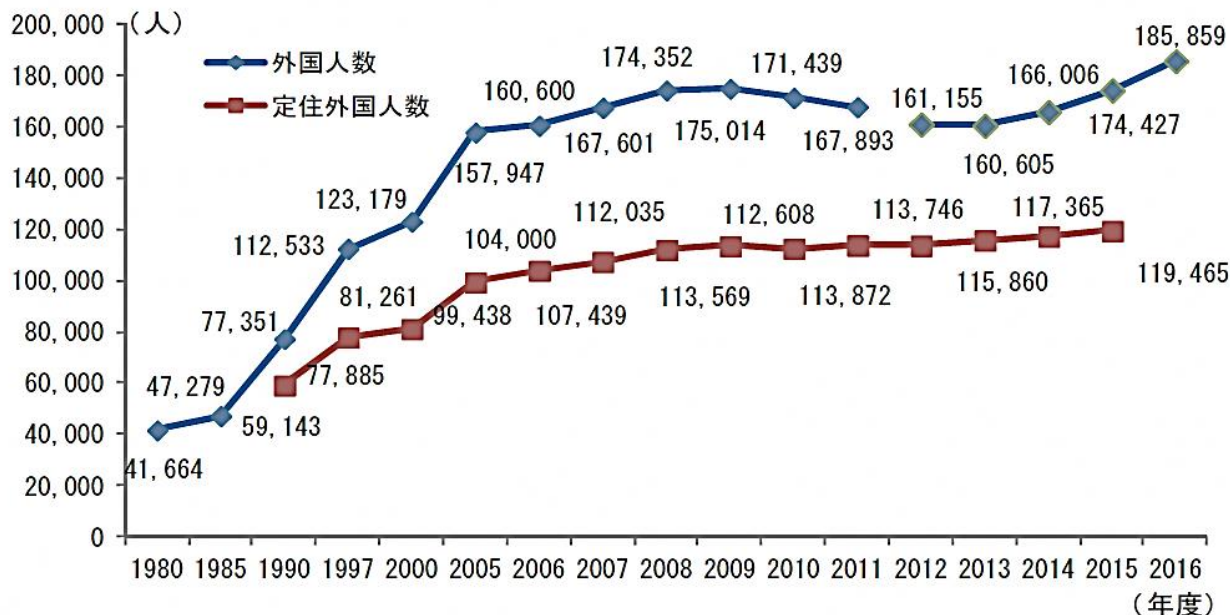
### 多文化共生社会の実現のために



### III 外国籍県民及び訪日外国人の状況

かながわ国際施策推進指針（第4版）抜粋

図1 県内外国籍県民数及び定住者数



- ・ 2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）（県国際課調べ）
- ・ 定住者数については、1990年以前のデータはなし。
- ・ 定住者数については、「在留外国人統計」（法務省発行）の在留資格（在留目的）別外国人登録者数の中から永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を持つ者の数値を合計した数である。

表3 訪日外国人旅行者数の推移

	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)
訪日外国人旅行者数(A)	733万人	835万人	835万人	679万人	861万人	622万人	837万人	1,036万人	1,341万人	1,974万人
神奈川県への訪問率(B)	18.8%	16.3%	16.0%	16.7%	17.8%	13.0%	12.7%	11.2%	12.3%	11.3%
神奈川県への訪問者数(A×B)	138万人	136万人	134万人	113万人	153万人	81万人	106万人	116万人	165万人	223万人

※ 神奈川県への訪問者数は、県国際観光課で推計した値

(「JNTO」及び「観光庁」資料から作成)

#### IV 教員の状況

教員配置の現状

平成 29 年 4 月 1 日現在 (人)

専門分野	日本語教育	英語教育・英語	中国語	フランス語	スペイン語	計
教員数	4	6	1	1	1	13
正規教員	1	3	1	1	1	7
任期付教員	1	3				4
非常勤教員	2					2

教員数の推移

4 月 1 日現在 (人)

種別	H23.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4
教員数	19	19	15	13	13
正規教員	15	12	10	9	7
任期付教員	3	5	3	2	4
非常勤教員	1	2	2	2	2

## V 収支の状況

### 収入の状況

区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	千円	千円	千円
使用料及び手数料	45 (10%)	36 (△20%)	46 (28%)
諸収入	11,232 (7%)	10,646 (△5%)	14,268 (34%)
受講料	10,750 (7%)	10,141 (△6%)	13,992 (38%)
その他	482 (△7%)	504 (5%)	276 (△45%)
計	11,278 (7%)	10,682 (△5%)	14,314 (34%)

( ) 内は前年度との増減

### 支出の状況

区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	千円	千円	千円
事業経費	87,086 (△5%)	84,050 (△3%)	78,551 (△7%)
事業費	20,672 (△9%)	18,182 (△12%)	16,391 (△10%)
維持管理費	66,414 (△3%)	65,868 (△1%)	62,160 (△6%)
人件費	257,001 (△1%)	222,545 (△13%)	193,329 (△13%)
給 与	205,119 (0%)	179,275 (△13%)	155,699 (△13%)
その他	51,882 (△4%)	43,270 (△17%)	37,629 (△13%)
計	344,086 (△2%)	306,595 (△11%)	271,880 (△11%)

( ) 内は前年度との増減  
人件費の「その他」は共済費相当額及び退職手当相当額